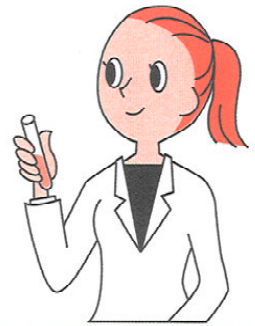
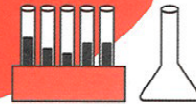


地球をめぐる続ける水をキレイな
まままで自然に返してあげましょう。

浄化槽法定検査 の お知らせ



勝浦町浄化槽一斉検査

■対象地域 勝浦町全域

■実施期間 平成21年12月8日(火)～平成21年12月11日(金)

■対象 浄化槽を設置している住宅・施設等
(団地等の集中処理に接続している住宅・施設を除く)

■検査の申込 今回検査の対象となっている浄化槽の設置者の方には(社)徳島県環境技術センターより郵送にて、検査予定日等をご案内致しますので、同封されているハガキ又は電話・FAXによりお申し込み下さい。

この検査は、浄化槽の放流水による公共水域の汚濁を防止するために、水質検査(主としてBOD検査)を中心として実施するものであり、あなたが、業者に保守点検や清掃を委託し実施している場合であってもそれとは別に受検することが定められています。

先に実施しました浄化槽設置等の調査に引き続き、浄化槽の水質検査を実施致します。この水質検査は、浄化槽を設置している場合は、法律により、必ず年1回受検しなければならないこととされており、また浄化槽の「設置届」がされていない場合には提出していただくことになります。

徳島県では、(社)徳島県環境技術センターが県知事指定検査機関として、この検査を行っております。

水質検査料

規 模	検査料
5～10人槽	5,000円
11～20人槽	7,000円
21～50人槽	8,000円
51～500人槽	12,000円
501人槽以上	17,000円

水質検査は年1回の、
浄化槽の健康診断です。

調査・検査に対するお問い合わせ先

(社)徳島県環境技術センター TEL 088-636-1234(代)
(お客様相談室) TEL 088-636-1177
〒770-8001 徳島市津田海岸町2番33号 FAX 088-636-1122
徳島県県民環境部環境総局環境整備課 ゴミゼロ推進室 TEL 088-621-2279
東部保健福祉局(徳島保健所)環境試験検査担当 TEL 088-602-8901
勝浦町役場 住民課 TEL 0885-42-1501

